

広島県持続性の高い農業生産方式導入指針

平成 1 1 年 1 2 月制定

(令和 5 年 4 月改正)

広島県農林水産局農業技術課

目 次

I 持続性の高い農業生産方式導入の基本的な考え方

1 指針策定の趣旨	1
2 持続性の高い農業生産方式の定義	1
3 指針の概要	2

II 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

1 いね（高冷地帯，北部地帯，中部地帯・南部地帯）	9
2 むぎ，だいず，はとむぎ，そば	12
3 野菜	
(1) トマト	16
(2) ピーマン	20
(3) なす	21
(4) きゅうり	22
(5) メロン	25
(6) すいか	26
(7) かぼちゃ	27
(8) いちご	28
(9) いんげんまめ，さやいんげん	29
(10) さやえんどう	30
(11) えだまめ	32
(12) とうもろこし（スイートコーン）	33
(13) アスパラガス	34
(14) キャベツ	36
(15) はくさい	39
(16) ひろしまな	41
(17) ほうれんそう	43
(18) ねぎ	45
(19) わけぎ	48
(20) しゅんぎく	49
(21) こまつな	50
(22) みずな	51
(23) レタス	52
(24) チンゲンサイ	55
(25) ブロッコリー	56
(26) だいこん	58
(27) にんじん	60
(28) ばれいしょ	62
(29) やまのいも	64
(30) さといも	65
(31) くわい	66
(32) かぶ	67
(33) たまねぎ	68
(34) かんしょ	69
(35) ごぼう	70
(36) れんこん	71
(37) にんにく	72
(38) しょうが	73
4 果樹	
(1) うんしゅうみかん	74
(2) 中晩かん類	75
(3) レモン	76
(4) ゆず	78
(5) びわ	79
(6) ぶどう	80
(7) なし	81
(9) りんご	83
(10) かき	84
(11) いちじく	85
(12) キウイフルーツ	86
(13) くり	87
(14) うめ	88
(15) ブルーベリー	89

(8) もも, すもも	……	8 2
5 花き		
(1) きく	……	9 0
(2) りんどう	……	9 2
(3) スイートピー	……	9 3
6 特用作物等		
(1) こんにゃく	……	9 4
(2) とうもろこし (飼料用)	……	9 5
(3) ソルガム	……	9 6
(4) W C S用稲 (高冷地帯, 北部地帯, 中部地帯・南部地帯)	……	9 7
(5) イタリアンライグラス	…	1 0 0
(6) いぐさ	…	1 0 1
(7) 飼料用米 (高冷地帯, 北部地帯, 中部地帯・南部地帯)	…	1 0 2
(8) えごま	…	1 0 5

I 持続性の高い農業生産方式導入の基本的な考え方

1 指針策定の趣旨

○ 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110号）」（以下「旧法」という。）が平成11年10月25日に施行された。

この法は、化学肥料と農薬の使用を控えた農産物に対する消費者のニーズが高まる農業現場において、土づくりの減退、環境保全型農業への取組みが面的に行われていない状況にあることから、たい肥等による土づくりと化学肥料と農薬の使用の削減を一体的に行う持続性の高い生産方式の導入を促進する目的で制定された。

県はこれを受け、主要な種類の農産物毎に「持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」（以下「導入指針」という。）を策定した。

○ 令和4年7月1日、旧法は廃止され、旧法の取組を包含するものとして「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）」（以下「新法」という。）が施行された。

○ このため、導入指針は、新法第2条第4項第1号（新法第15条第2項第3号の規定に基づく農林水産省告示第1413号第1号又は第3号の該当する活動を含む）の事業活動に取り組み際の導入技術の指針として取り扱うこととする。

【留意事項】

○ 「2 持続性の高い農業生産方式の定義」に掲げる次の技術については、新法第2条第4項第3号の規定に基づく農林水産省告示第1413号第4で「生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減に資する生産方式」が環境負荷の低減に資する事業活動として定められたことを踏まえ、導入に当たっては資材の原料や代替技術の有無等を考慮して選択すること。

・（2）肥料の施用に関する技術（化学的に合成された肥料の施用を減少させる効果が高いもの）

② 肥効調節型肥料施用技術

・（3）有害動植物の防除に関する技術（化学的に合成された農薬の使用を減少させる効果が高いもの）

⑩ 光利用技術

⑪ 被覆栽培技術

⑬ マルチ栽培技術

2 持続性の高い農業生産方式の定義

「持続性の高い農業生産方式」とは、

①たい肥等の活用により、農地の生産力の維持増進を図るもの

②化学肥料及び農薬の使用を減少し、環境負荷の削減により良好な自然環境を維持するもの

③従来の生産方式における生産量や質を維持し、経営的な合理性を有しているもの

等の性格を備え、将来にわたって農業生産を持続的に行うことができるものと位置付けられる。

具体的には、次の3つの技術から構成され、この3つの技術からそれぞれ1以上の技術を組合わせて行う生産方式である。

- (1) たい肥その他の有機質資材の施用に関する技術（土壌の性質を改善する効果が高いもの）
- ①たい肥等有機質資材施用技術
 - ②緑肥作物利用技術
- (2) 肥料の施用に関する技術（化学的に合成された肥料の施用を減少させる効果が高いもの）
- ①局所施肥技術
 - ②肥効調節型肥料施用技術
 - ③有機質肥料施用技術
- (3) 有害動植物の防除に関する技術（化学的に合成された農薬の使用を減少させる効果が高いもの）
- ①温湯種子消毒技術
 - ②機械除草技術
 - ③除草用動物利用技術
 - ④生物農薬利用技術
 - ⑤対抗植物利用技術
 - ⑥抵抗性品種栽培・台木利用技術
 - ⑦天然物質由来農薬利用技術
 - ⑧土壌還元消毒技術
 - ⑨熱利用土壌消毒技術
 - ⑩光利用技術
 - ⑪被覆栽培技術
 - ⑫フェロモン剤利用技術
 - ⑬マルチ栽培技術
- 【県独自技術】
- ⑭秋耕による雑草発生量低減技術
 - ⑮畦畔の漏水防止技術
 - ⑯循環扇利用技術
 - ⑰黄色LEDランプによる防蛾技術

3 指針の概要

(1) 策定の考え方

導入指針の策定に当たっては、

- ①旧法施行規則（以下「施行規則」という。）に定める技術を基に、本県で作成した各作物の栽培基準（以下「栽培基準」という。）、特別栽培農産物の表示に係る比較の基準（広島県地域慣行レベル）（以下「慣行レベル」という。）、広島県病害虫防除基準・除草剤使用基準（以下「防除基準」という。）及び試験研究で開発された新技術等を参考とする。
- ②地域区分は、いね、WCS用稲及び飼料用稲については標高別に高冷地帯（標高500m以上）、北部地帯（標高300～500m未満）、中部地帯（150～300m未満）、南部地帯（150m未満）に区分する。その他の作物は栽培型別に区分する。

③持続性の高い農業生産方式を構成する技術は、3つの技術区分のそれぞれに持続性の高い農業生産方式の内容をできるだけ網羅し、農業者が選択できるようにする。

④化学合成窒素成分量の目安は、栽培基準又は慣行レベルの80%の数値とする。

⑤化学合成農薬使用回数（成分カウント）の目安は、慣行レベル又は栽培基準の80%の数値とする。

ことを基本として作成した。

(2) 導入指針に示す技術の概要

ア. たい肥その他の有機質資材の施用に関する技術（土壌の性質を改善する効果が高いもの）

(ア) たい肥等有機質資材施用技術

土づくりを目的として、土壌診断を行い、その結果に基づき、たい肥等有機質資材であって窒素成分と炭素成分のバランスがとれたもの（炭素窒素比（C/N比）がおおむね10～150の範囲のもの）を施用する技術。

主な有機質資材の区分と平均的な成分含量は、表1のとおり。

表1 有機質資材の成分の含量と化学肥料代替率

区分	資材の種類	水分 (%)	成分含有率(現物%)				C/N 比	化学肥料代替率 (%)		
			炭素	窒素	りん酸	カリ		窒素	りん酸	カリ
主 な たい 肥	牛ふん(乾燥)	14	33	2.1	1.8	1.7	16	30	60	90
	バーク牛糞	51	18	0.8	0.7	0.9	22	30	50	90
	おがくず牛糞	63	16	0.6	0.6	0.7	28	30	50	80
	おがくず豚糞	54	19	1.0	2.0	0.8	20	30	60	90
	おがくず鶏糞	58	13	0.8	2.2	1.0	17	30	60	90
	稲わら堆肥	75	7	0.4			18	30	60	90
	もみがら牛糞	58	14	0.7	0.8	1.1	21	20	50	90
	バーク堆肥	61	20	0.5	0.5	0.2	40	20	50	90
粗 大 有 機 物	稲わら	15	39	0.6	0.2	2.1	65	-	80	80
	麦わら	15	36	0.4	0.2	2.7	90	-	80	80
	もみがら	15	40	0.5			80			
	ピートモス	15	38	0.8			50			
	山野草	15	33	1.1			30			
	大豆残渣	5	40	0.7	0.2	2.2	58			
緑 肥	レンゲ	85	9	0.4	0.1	0.4	20	30	80	80
	イタリアライグラス	85	6	0.3	0.1	0.3	20	30	80	80
	トウモロコシ	65	12	0.5	0.2	0.6	25	30	80	80
	ソルガム	80	8	0.3	0.9	0.4	30	20	80	80
	エン麦	90	4	0.2			18	30	80	80
	ギニアグラス	88	4	0.2			20	30	80	80
	マリーゴールド	80	8	0.2	0.2	0.9	40	10	80	80
	ライ麦	85	4	0.2			20	30	80	80
そ の 他 有 機 質 資 材	魚かす		40	8.0	8.7	0.5	5	70	80	90
	蒸製骨粉		26	4.4	21.7	0.2	6	70	80	90
	かにかがら			4.7	4.4	-		70	80	90
	なたね油かす		28	5.6	2.5	1.3	5	70	80	90
	大豆油かす		51	7.3	1.6	2.2	7	70	80	90
	綿実油かす			6.0	2.6	1.3		70	80	90
	米ぬか			1.9	4.1	1.1		70	80	90
	鶏ふん(乾燥)	19	22	2.6	5.7	2.8	8	70	70	90
豚ふん(乾燥)	24	26	2.6	3.6	1.5	10	70	70	90	

注) 1 ここに示したものは、一般的な資材であり、これら以外のものについては、C/N比に応じて区分する。

2 表中の緑肥については、(2) 緑肥作物に含むものであるが、参考までに示している。

3 化学肥料代替率の利用の仕方

鶏ふん(乾燥) 1 t の窒素含有量は、 $1,000\text{kg} \times 2.6\% = 26\text{kg}$ 。この内、化学肥料に代替できると考えられる窒素量は、 $26\text{kg} \times 70\% = 18.2\text{kg}$ なので、化学肥料施用時の参考にする。

4 表中のその他有機質資材のうち、普通肥料を使用する場合は、品質表示を参考に施肥設計する。

(イ) 緑肥作物利用技術

土壌診断を行い、その結果に基づき、緑肥作物(農地に有機物や養分を供給するために栽培される作物)を栽培して農地にすき込む技術。

①緑肥作物の種類と栽培概要

緑肥作物は地域内で有機物を確保するもので、ほ場の休閑期を利用しイネ科やマメ科等の緑肥作物を栽培し、土壌にすき込むものである。緑肥は有機物の確保、過剰となった養分の除去及び土壌侵食防止等の効果がある。主な緑肥作物の種類と栽培概要は、表2のとおり。

表2 主な緑肥作物の種類と特性

作物名		播種量(kg /10a)	播種期	すき込み 期	特 性
ギニアグラス	イネ科	0.5~1.0	6~8月	8~9月	センチュウ対策, クリーニングクロープ (発芽が遅いので注意)
ソルガム	イネ科	3~5	5~8月	7~10月	クリーニングクロープ, 有機物の確保
トウモロコシ	イネ科	8~10	5~6月	7~8月	有機物の確保
エン麦	イネ科	8~10	5~6月 8~9月	7~8月 10~11月	センチュウ対策, 雑草抑制 (初期生育旺盛)
ライ麦	イネ科	8~10	10~11月	5~6月	クリーニングクロープ, 有機物の確保
レンゲ	マメ科	2~3	9~10月	4~5月	有機物の確保, 景観作物
だいず	マメ科	6~8	5~6月	7~8月	有機物の確保
マリーゴールド	キク科	0.1~0.2	5~6月	7~8月	センチュウ対策
クロタラリア	マメ科	4~6	6~7月	9~10月	有機物の確保, センチュウ対策
ダイカンドラ	ヒルガオ科	5~10	5~7月	6月又は 12~1月	有機物の確保, 雑草抑制
ナギナタガヤ	イネ科	3~4	9~10月	8~9月	有機物の確保, 雑草抑制
ヘアリーベッチ	マメ科	3~4	9~10月	7~8月	有機物の確保, 雑草抑制

②緑肥作物すき込み後の注意点

緑肥作物のすき込み後の分解は、作物の種類、時期、土壌条件により異なり、すき込み後1か月間は急速に分解が進み40~60%が分解され、その後緩やかになる。この分解時にピシウム菌が繁殖し生育障害を起こすことがある。このため、すき込み後約1か月程の放置期間が必要である。

イ. 肥料の施用に関する技術（化学的に合成された肥料の施用を減少させる効果が高いもの）

（ア）局所施肥技術

化学肥料を作物の根の周辺に局所的に施用する技術。

いね栽培における側条施肥，野菜栽培における植溝施肥及びかん水同時施肥等がある。

（イ）肥効調節型肥料施用技術

ここでは肥効調節型肥料として，被覆窒素肥料，被覆加里肥料，被覆複合肥料，イソプロチアルデヒド縮合尿素肥料，アセトアルデヒド縮合尿素，ホルムアルデヒド加工尿素，硫酸グアニル尿素若しくはオキサミド，硝酸化成を抑制する材料が使用されたもの又はこれらが原料として配されているものをいい，これらの肥料を施用する技術。

（ウ）有機質肥料施用技術

有機質（動植物質のものに限る）を原料とする普通肥料及びたい肥等（特殊肥料）を化学肥料の削減のために施用する技術。

施肥設計に当たっては，土壤診断結果や表 1 の化学肥料代替率（普通肥料の場合は、品質表示）等を参考として，施用する種類や量を選択する必要がある。

ウ. 有害動植物の防除に関する技術（化学的に合成された農薬の使用を減少させる効果が高いもの）

（ア）温湯種子消毒技術

種子を温湯に浸漬することにより，当該種子に付着した有害動植物を駆除する技術。

（イ）機械除草技術

有害植物（有害動物の発生を助長する植物を含む。）を機械的方法により駆除する技術。

本技術には，畦畔における有害動物の発生を助長する植物を機械的方法により駆除する技術が含まれる。

（ウ）除草用動物利用技術

有害植物を駆除するための小動物の農地における放し飼いをを行う技術。

具体的には，アイガモ，コイを利用して水田の有害植物を駆除する技術がある。

（エ）生物農薬利用技術

菌，センチュウ，ダニ又は昆虫で，農薬取締法の登録を受けたものを利用する技術。

現在登録されている微生物資材及び天敵については，防除基準を参照。

なお，本技術には，バンカー植物（天敵の増殖又は密度の維持に資する植物をいう。）を栽培する技術が含まれる。

（オ）対抗植物利用技術

土壌中の有害動植物を駆除あるいはまん延を防止する効果を持つ植物を栽培する技術。

センチュウ類に対する，マリーゴールド，エン麦（ヘイオーツ），ギニアグラス及びハブソウ等がある。これらは栽培後すき込むことで緑肥ともなる。

（カ）抵抗性品種栽培・台木利用技術

有害動植物に対して抵抗性を持つ品種を栽培し，又は台木として利用する技術。

防除対象とする有害動植物の種類や栽培環境等に適合したものを選択することが必要である。

（キ）天然物質由来農薬利用技術

有機農産物の日本農林規格（平成 17 年 10 月 27 日農林水産省告示第 1605 号）別表 2 に掲げる農薬（有効成分が化学的に合成されていないものに限る。）を利用する技術

(ク) 土壌還元消毒技術

土壌中の酸素の濃度を低下させることにより、土壌中の有害動植物を駆除する技術。
一定以上の温度（外気温・地温）と処理期間を確保することが必要である。

(ケ) 熱利用土壌消毒技術

土壌に熱を加えてその温度を上昇させることにより、土壌中の有害動植物を駆除する技術。
具体的には、太陽熱土壌消毒、熱水土壌消毒及び蒸気土壌消毒技術がある。

本技術の導入に当たっては、気象条件や土壌条件等により防除効果変動することがあり、栽培環境等に適合したものを選択することが必要である。

(コ) 光利用技術

有害動物を駆除し、又は蔓延を防止するため、有害動物を誘引し、若しくは忌避させる効果を有する光を利用する技術。

具体的には、シルバーフィルム等の反射資材、粘着資材、非散布型農薬含有テープ、黄色灯、黄色LEDランプによる防蛾（県独自技術として別掲）及び紫外線カットフィルム等を利用する技術がある。

近紫外線カットフィルムの有効な作物と病害虫については表3のとおり。

表3 近紫外線カットフィルムの有効な病害虫

作物名	対象病害	対象害虫
グリーンアスパラガス	斑点病	ジュウシホシクビナガハムシ
きゅうり	灰色かび病 菌核病	ミナミキイロアザミウマ、ワタアブラムシ オンシツコナジラミ、タバココナジラミ
こまつな	黒斑病	—
すいか、なす	—	ミナミキイロアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ
トマト	灰色かび病	ミカンキイロアザミウマ、オンシツコナジラミ、 タバココナジラミ、マメハモグリバエ
にんじん	黒葉枯病	—
ねぎ、わけぎ	黒斑病	ネギコガ、ネギハモグリバエ
ピーマン	白星病	ミナミキイロアザミウマ、ミカンキイロアザミウマ ヒラズハナアザミウマ
ほうれんそう	萎ちょう病	ミナミキイロアザミウマ、アブラムシ類
アブラナ科野菜	—	ハバチ類、ヒトリガ類

(サ) 被覆栽培技術

農作物を有害動植物の付着を防止するための資材で被覆する技術。

具体的には、べたがけ栽培技術、雨よけ栽培技術、トンネル栽培技術、袋かけ栽培技術等である。

なお、本技術においては、有害動植物による被害を予防する観点から、機能性フィルムを活用した被覆技術も含まれることとする。

べたがけ資材の特性については表4、多目的ネットの特徴と利用目的については表5のとおり。

表4 主なべたがけ資材とその特性 (「べたがけを使いこなす」：農文協より抜粋)

分類	品名	素材	品番	透光率 (%)	耐用年数	資材面の結露	収縮性	主な用途
長繊維不織布	パオパオ	ポリプロピレン	パオパオ90	90	1~2	有	無	保温, 防霜, 防虫
			パオパオ	85	1~2	有	無	〃
	パスライト	ポリエステル	パスライト	90	1~2	有	無	〃
	テクテク	ポリプロピレン	PL2020	90	1~2	有	無	〃
	アグリテックス	ポリプロピレン		85	1~2	有	無	〃
オイコス	綿			80	1~2	有	無	保温, 防霜
割繊維不織布	タフベル	ポリビニルアルコール	3000N(透明)	93~95	5~7	無~少	有	保温, 防霜, 除湿
			3800N(透明)	92~94				〃
			3800S(銀)	45~50				〃
	日石ワリフ	ポリエチレン	HS~300(白)	90	2~3	少	無	保温, 防霜, 遮熱
			HS~300(銀)	67				保温, 防虫, 遮光
		HS~300(黒)	52	保温, 防虫, 遮光				
寒冷紗	寒冷紗	ビニロン	白色	50~85	7~10	無~少	有	保温, 防虫, 遮光, 防風
			黒色	10~40				〃
	寒冷紗	テトロン	白色	65~82	7~10	無~少	無	保温, 防虫, 遮光, 防風
			黒色	42~48				〃
ネット類	ダイヤネット(ラッセル防風網)	ポリエチレン	2m/m 目合い	40~50	3~5	無~少	無	防虫, 防鳥, 防風
			4m/m 目合い	30~40	3~5			
	カンネット	ポリエチレン	1m/m 目合い (アルミフィルム入)	87~90	2~3	無~少	無	防虫, 防鳥, 防風

表5 多目的ネットの特徴と利用目的

網の種類	資材の特徴	利用の目的
ポリエチレン製ラッセルネット	数本の糸で縦と横を絡ませた網 網目の大きさ20~30mm	防鳥
〃	網目の大きさ9~10mm	防鳥, 防蛾, 防ひょう, 防風
〃	網目の大きさ4~9mm	防鳥, 防蛾, 防ひょう, カメムシ防除, 防風
寒冷紗	網目の大きさ2.05mm	防鳥, 防蛾, 防ひょう, カメムシ防除, 防風
防虫ネット	網目の大きさ(防除基準参照)	防鳥, 防蛾, 防ひょう, カメムシ防除, 防風

(シ) フェロモン剤利用技術

フェロモン作用を有する物質を有効成分とする薬剤を利用する技術。

農薬取締法の登録を受けたものを利用し、現在、登録されているものは、防除基準を参照。

(ス) マルチ栽培技術

土壌の表面を有害動植物のまん延を防止するための資材で被覆する技術。

マルチの効果は土壌水分の保持、土壌侵食防止、肥料成分の流亡抑制、土の跳ね返り抑制のほか、資材の種類によっては地温調節及び雑草防止等の目的で使用される。主なマルチ資材の特徴は表6のとおり。

なお、本技術は有害動植物のまん延を防止するために、畦畔等ほ場周辺を被覆する技術も含まれる。

表6 マルチ資材の特徴等

種類	特徴等
透明農ポリ	マルチ用 0.02～0.03mm 以下
黒色農ポリ	マルチ用 0.02～0.03mm 以下
着色農ポリ	黒以外の橙・緑・ブルー
二色農ポリ	中央部透明，両端部黒色の2配色
二層農ポリ	表が白か銀色で裏が黒色の二層構造
紫外線反射農ポリ	近紫外線反射フィルム
アルミ農ポリ	蒸着，三層，混練り，ラミネート
ストライプマルチ(ムシヨ)	黒色と銀色が交互にストライプ状
ポリ不織布(タイベック)	透湿性フィルム
自然崩壊性繊維	再生紙マルチ
自然崩壊性プラスチック	光崩壊性又は生分解性プラスチック
有機質マルチ	わら，たい肥等の有機物
被覆植物	ナギナタガヤ，ダイカンドラ，センチピードグラス等
除草シート	透水性シート

(セ) 秋耕による雑草発生量低減技術【県独自技術】

収穫後、プラウ（反転耕）やロータリーによる秋耕により、雑草の発生を抑制する技術。

(ソ) 畦畔の漏水防止技術【県独自技術】

畦塗や畦畔板設置により、除草剤の効果を高める技術。

(タ) 循環扇利用技術【県独自技術】

循環扇機器の導入により、作物表面の結露の発生を抑えることで灰色かび病の発生を抑制する技術。

(チ) 黄色LEDランプによる防蛾技術【県独自技術】

害虫が飛来する夜間に点灯することにより、ヤガ類（ハスモンヨトウやオオタバコガ等）および果実吸蛾類を忌避する技術。

日の長さが生育や開花に影響する農産物の場合は、点滅光（特許 5077889 号）を使用することで影響を軽減できる。

エ. みどり投資促進税制の対象機械（国が確認したものに限る）を用いた技術

Ⅱの「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」に記載していない生産方式の内容であっても、みどり投資促進税制の対象機械を用いて上記イ又はウの技術と同等の効果を有するものは対象とする。（対象機械については、農林水産省HPで公表）

例：いねの化学肥料低減技術：①側条施肥の導入 → 可変施肥の導入

Ⅱ 持続性の高い農業生産方式の内容

1 いね

(1) 高冷地帯（標高 500m以上）

本地帯は冷涼で、稲わら施用は生育初期に赤枯れ症を誘発するので、たい肥の施用による地力の維持・増進に努めると共に、側条施肥又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、生育初期のイネクビホソハムシ(イネドロオイムシ)、イネミズゾウムシ、中後期のいもち病、ウンカ類及びカメムシ類等が主で、育苗箱施薬による初期防除と病害虫の発生予察に基づいた適期防除により、本田防除回数の削減に努める。更に、温湯種子消毒、機械除草又は動物利用（雑草防除）等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用	1.5 t /10a
化学肥料低減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 (令和2年産まで) 6.4kg/10a 以下 <u>(令和3年産から)</u> 【コシヒカリ】 5.2kg/10a 以下 【コシヒカリ以外】 8.0kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①温湯種子消毒技術 ②機械除草（雑草防除） ③畦畔の機械除草（害虫・雑草防除） ④動物（アイガモ、コイ）利用技術（雑草防除） ⑤生物農薬利用 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦再生紙マルチ栽培 ⑧畦畔のマルチ（害虫・雑草防除） 【県独自技術】 ⑨秋耕による雑草発生量低減技術 ⑩畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項	① 熟たい肥及び稲わら等の粗大有機物は施用しない。	

(2) 北部地帯 (標高 300~500m未満)

本地帯はやや冷涼で、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。ただし、稲わらは乾田に限り収穫わらのほぼ全量(600kg以下)を秋に散布し耕起するが、湿田及び半湿田では施用しない。更に、側条施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料(普通肥料)等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、生育初期のイネミズゾウムシ、イネクビホソハムシ(イネドロオイムシ)、中後期のいもち病、ウンカ類及びカメムシ類等が主で、育苗箱施薬による初期防除と病害虫の発生予察に基づいた適期防除により、本田防除回数の削減に努める。更に、温湯種子消毒、機械除草又は動物利用(雑草防除)等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用(秋に散布し耕起) ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 500kg/10a 2 t /10 a
化学肥料低減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料(普通肥料)の施用 ④たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 (令和2年産まで) 6.4kg/10a以下 <u>(令和3年産から)</u> 【コシヒカリ】 5.2kg/10a以下 【コシヒカリ以外】 8.0kg/10a以下
化学農薬低減技術	①温湯種子消毒技術 ②機械除草(雑草防除) ③畦畔の機械除草(害虫・雑草防除) ④動物(アイガモ、コイ)利用技術(雑草防除) ⑤生物農薬利用 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦再生紙マルチ栽培 ⑧畦畔のマルチ(害虫・雑草防除) 【県独自技術】 ⑨秋耕による雑草発生量低減技術 ⑩畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項	①緑肥作物を栽培後すき込む場合は基肥を削減する。 ② わらを施用する場合、可能な限り秋早く散布、耕起し、排水に努める。	

(3) 中部, 南部地帯 (標高 300m未満)

本地帯は温暖で, たい肥の施用, 粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。ただし, 稲わらは収穫わらのほぼ全量(600kg 以下)を秋に散布し耕起しておく。更に, 側条施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料(普通肥料)等の施用により, 化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また, 病害虫としては, 生育初期のイネミズゾウムシ, 中後期のウンカ類, いもち病及び紋枯れ病等が主で, 育苗箱施薬による初期防除と病害虫の発生予察に基づいた適期防除により, 本田防除回数の削減に努める。更に, 温湯種子消毒, 機械除草又は動物利用(雑草防除)等の技術によって, 化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用(秋に散布し耕起) ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 500kg/10 a 2 t /10 a
化学肥料低減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料(普通肥料)の施用 ④たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 (令和2年産まで) 6.4kg/10a 以下 <u>(令和3年産から)</u> 【コシヒカリ】 5.2kg/10a 以下 【コシヒカリ以外】 8.0kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①温湯種子消毒技術 ②機械除草(雑草防除) ③畦畔の機械除草(害虫・雑草防除) ④動物(アイガモ, コイ)利用技術(雑草防除) ⑤生物農薬利用 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦再生紙マルチ栽培 ⑧畦畔のマルチ(害虫・雑草防除) 【県独自技術】 ⑨秋耕による雑草発生量低減技術 ⑩畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項	①緑肥作物を栽培後すき込む場合は基肥を削減する。 ②稲わらを施用する場合は, 秋に散布, 耕起し排水に努める。	

2 むぎ, だいず, はとむぎ, そば

(1) むぎ

水田での栽培が主で、排水溝や額縁の明渠等による排水対策を徹底して健全な生育の確保に努める。特に、湿田や半湿田での栽培では留意する。

土づくりとして、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。ただし、未熟たい肥は3か月以前に施用耕起しておく。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、赤かび病及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、温湯種子消毒又は機械除草技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 2 t /10a
化学肥料低減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①温湯種子消毒技術 ②機械除草（雑草防除） ③ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ④天然物質由来農薬利用技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 6回以下
その他の留意事項	①緑肥作物を栽培後すき込む場合は基肥を削減する。	

(2) だいず

水田での栽培が主で、排水溝や額縁の明渠等による排水対策を徹底して健全な生育の確保に努める。特に、湿田や半湿田での栽培では留意する。

土づくりとして、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。ただし、未熟たい肥は3か月以前に施用し耕起しておく。更に、側条施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、カメムシ類、ハスモンヨトウ、フタスジヒメハムシ、アブラムシ及び紫斑病が主で、発生予察（ハスモンヨトウ）の活用や適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又はマルチ栽培技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 2 t /10a
化学肥料低減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 3.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用④天然物質由来農薬利用技術 ⑤マルチ栽培	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 9回以下
その他の留意事項	①緑肥作物を栽培後すき込む場合は基肥を削減する。	

(3) はとむぎ

水田での栽培が主で、排水溝や額縁の明渠等による排水対策を徹底して健全な生育の確保に努める。特に、湿田や半湿田での栽培では留意する。

土づくりとして、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、葉枯病及びアワノメイガが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 2 t /10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 21.6kg/10a
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③天然物質由来農薬利用技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 7回以下
その他の留意事項		

(4) そば

水田での栽培が主で、排水溝や額縁の明渠等による排水対策を徹底して健全な生育の確保に努める。特に、湿田や半湿田での栽培では留意する。

土づくりとして、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病虫害被害は比較的少ないが、ハスモンヨトウの害を受けることがあるので、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草又は生物農薬利用技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 2 t /10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 2.4kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 1 回以下
その他の留意事項		

3 野菜

(1) トマト

ア. トマト（ミニトマトを除く）

(ア) 促成栽培，半促成栽培

半促成栽培では生育期間の前半の気温が低温なので，最低温度 10℃以上が確保できる施設設備が必要である。

土づくりとして，たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物（ソルガム，ギニアグラス等）のすき込みによる地力の維持・増進に努める。更に，局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，灰色かび病，葉かび病及びコナジラミ類が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（C/N 比 10～30）の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2～3 t /10a 500kg/10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②かん水同時施肥（局所施肥技術） ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 31.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物（ギニアグラス）栽培（殺線虫剤の削減） ⑤抵抗性品種栽培・台木利用 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦土壌還元消毒 ⑧太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑨近紫外線カットフィルム利用 ⑩色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑪反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑫施設開口部の防虫網被覆 ⑬機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑭フェロモン剤利用 ⑮マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑯循環扇利用技術 ⑰黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 39 回以下
その他の留意事項	① 緑肥作物や対抗植物は定植約 1 か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(イ) 普通栽培, 雨よけ栽培

夏秋採りの栽培で, 夏の昼夜の温度較差が大きい高冷及び北部地帯では雨よけ栽培が多い。

土づくりとして, たい肥又は粗大有機物の施用による地力の維持・増進に努める。更に, 局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料(普通肥料)等の施用により, 化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また, 病害虫としては, 灰色かび病, 葉かび病及びコナジラミ類が主で, 適期防除により防除回数の削減に努める。更に, 機械除草, 生物農薬利用又は抵抗性品種栽培・台木利用等の技術によって, 化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	2~3 t/10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥(施肥効率の向上) ②かん水同時施肥(局所施肥技術) ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料(普通肥料)の施用 ⑤たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 32kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草(雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草(害虫防除) ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培・台木利用 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥土壌還元消毒 ⑦太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑧近紫外線カットフィルム利用 ⑨色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑩反射資材利用(アブラムシ類忌避) ⑪施設の開口部の防虫網被覆 ⑫機能性フィルム(熱線カット, 透湿・防水, 近赤外線カット等)による被覆 ⑬雨よけ栽培 ⑭フェロモン剤利用 ⑮マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑯循環扇利用技術 ⑰黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 33回以下
その他の留意事項		

(ウ)夏秋長期栽培

春及び秋季の保温性に優れる二重被覆等のハウスを利用し、(イ)普通栽培、雨よけ栽培より長期の収穫期間を確保する夏秋採りの栽培であり、夏の昼夜の温度較差が大きい高冷及び北部地帯に適する。

土づくりとして、たい肥又は粗大有機物の施用による地力の維持・増進に努める。更に、局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、灰色かび病、葉かび病、すすかび病及びコナジラミ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培・台木利用等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	2~3 t/10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥(施肥効率の向上) ②かん水同時施肥(局所施肥技術) ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料(普通肥料)の施用 ⑤たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 43.2kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草(雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草(害虫防除) ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培・台木利用 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥土壌還元消毒 ⑦太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑧近紫外線カットフィルム利用 ⑨色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑩反射資材利用(アブラムシ類忌避) ⑪施設の開口部の防虫網被覆 ⑫機能性フィルム(熱線カット, 透湿・防水, 近赤外線カット等)による被覆 ⑬雨よけ栽培 ⑭フェロモン剤利用 ⑮マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑯循環扇利用技術 ⑰黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数(成分カウント) 33回以下
その他の留意事項		

イ. ミニトマト（普通栽培，雨よけ栽培）

夏秋採りの栽培で，夏の昼夜の温度較差が大きい高冷及び北部地帯では雨よけ栽培が多い。

土づくりとして，たい肥又は粗大有機物の施用による地力の維持・増進に努める。更に，局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，灰色かび病，斑点病及びオオタバコガが主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は抵抗性品種栽培・台木利用等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	2～3 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②かん水同時施肥（局所施肥技術） ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 32kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培・台木利用 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥土壌還元消毒 ⑦太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑧近紫外線カットフィルム利用 ⑨色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑩反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑪施設の開口部の防虫網被覆 ⑫機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑬雨よけ栽培 ⑭フェロモン剤利用 ⑮マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑯循環扇利用技術 ⑰黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 32回以下
その他の留意事項		

(2) ピーマン

ピーマンは北部、中部及び南部地帯で、早熟栽培と普通栽培がある。この作型の違いは春先の気温が低い時期にビニールトンネルで初期生育を促進するか、しないかである。

土づくりとして、たい肥又は粗大有機物の施用による地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、ウイルス病対策としてのアブラムシ類、タバコガ及び斑点細菌病等が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培・台木利用等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	3 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥（局所施肥技術） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 32kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培・台木利用 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥太陽消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑦近紫外線カットフィルム利用 ⑧色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑨反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑩雨よけ栽培 ⑪フェロモン剤利用 ⑫マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑬循環扇利用技術 ⑭黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 22回以下
その他の留意事項		

(3) なす

なすは中部及び南部地帯で、早熟栽培と普通栽培がある。この作型の違いは春先の気温が低い時期にビニールトンネルで初期生育を促進するか、しないかである。

土づくりとして、たい肥又は粗大有機物の施用による地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、ウイルス病対策としてのアブラムシ類、ダニ類及び灰色かび病等が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培・台木利用等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	3 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥（局所施肥技術） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 40kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培・台木利用 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑦近紫外線カットフィルム利用 ⑧色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑨反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑩雨よけ栽培 ⑪フェロモン剤利用 ⑫マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑬循環扇利用技術 ⑭黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 19回以下
その他の留意事項		

(4) きゅうり

ア. 促成栽培, 半促成栽培

促成栽培は秋から春にかけてハウスを活用し長期間収穫する作型で、半促成栽培は早春からハウスを活用する作型で、中部及び南部地帯で行われている。収穫期間が長い為、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。更に、局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（有機質肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、アブラムシ類、ダニ類、べと病及び灰色かび病等が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥 (C/N 比 10~30) の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	4 t /10a 500kg/10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②かん水同時施肥（局所施肥技術） ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 48kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物（ギニアグラス）栽培（対象害虫：センチュウ類） ⑤抵抗性品種栽培・台木利用 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦土壌還元消毒 ⑧太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑨近紫外線カットフィルム利用 ⑩色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑪反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑫防虫蛍光灯による害虫制御 ⑬施設開口部の防虫網被覆 ⑭機能性フィルム（熱線カット、透湿・防水、近赤外線カット等）による被覆 ⑮マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑯循環扇利用技術 ⑰黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 45 回以下
その他の留意事項	①緑肥作物や対抗植物は定植約 1 か月前にすき込み、基肥を削減する。	

イ. 早熟栽培, 普通栽培

北部, 中部及び南部地帯で栽培され, 春先の気温が低い時期に保温して生育を促進するのが早熟栽培で, 晩春に気温上昇して定植するのが普通栽培である。

土づくりとして, たい肥又は粗大有機物の施用による地力の維持・増進に努める。更に, 局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料(普通肥料)等の施用により, 化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また, 病害虫としては, アブラムシ類, ダニ類, ベト病及び灰色かび病等が主で, 適期防除により防除回数の削減に努める。更に, 機械除草, 生物農薬利用又は抵抗性品種栽培・台木利用等の技術によって, 化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	4 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥(施肥効率の向上) ②かん水同時施肥(局所施肥技術) ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料(普通肥料)の施用 ⑤たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 36kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草(雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草(害虫防除) ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培・台木利用 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑦近紫外線カットフィルム利用 ⑧色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑨反射資材利用(アブラムシ類忌避) ⑩防虫蛍光灯による害虫制御 ⑪施設開口部の防虫網被覆 ⑫機能性フィルム(熱線カット, 透湿・防水, 近赤外線カット等)による被覆 ⑬雨よけ栽培 ⑭マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑮循環扇利用技術 ⑯黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 24回以下
その他の留意事項		

ウ. ハウス抑制栽培

高温期の7月下旬から9月上旬に定植する栽培で、無加温ハウスでの栽培である。

土づくりとして、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。更に、局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、アブラムシ類、ダニ類、べと病及び灰色かび病等が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物(ソルガム, ギニアグラス)のすき込み	3 t /10a 500kg/10a 3 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥(施肥効率の向上) ②かん水同時施肥(局所施肥技術) ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料(普通肥料)の施用 ⑤たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 27.2kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草(雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草(害虫防除) ③生物農薬利用 ④対抗植物(ギニアグラス)栽培(対象害虫:センチュウ類) ⑤抵抗性品種栽培・台木利用技術 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦土壌還元消毒 ⑧太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑨近紫外線カットフィルム利用 ⑩色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑪反射資材利用(アブラムシ類忌避) ⑫防虫蛍光灯による害虫制御 ⑬施設開口部の防虫網被覆 ⑭機能性フィルム(熱線カット, 透湿・防水, 近赤外線カット等)による被覆 ⑮マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑯循環扇利用技術 ⑰黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項	①緑肥作物や対抗植物は定植約1か月前にすき込み, 基肥を削減する。	

(5) メロン

ア. 早熟栽培, 普通栽培

北部, 中部及び南部地帯で栽培され, 春先の気温が低い時期に最低気温 15℃以上を確保するため保温をする早熟栽培, 保温をしない普通栽培がある。

土づくりとして, たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に, 肥効調節型肥料又は有機質肥料 (普通肥料) 等の施用により, 化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また, 病害虫としては, アブラムシ類, ハダニ類及びつる枯病等が主で, 適期防除により防除回数の削減に努める。更に, 機械除草, 生物農薬利用又は抵抗性品種栽培・台木利用等の技術によって, 化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥 (C/N 比 10~30) の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料 (普通肥料) の施用 ③たい肥 (特殊肥料) の施用	化学合成窒素成分量 8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草 (雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草 (害虫防除) ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培・台木利用技術 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用 (アブラムシ類忌避) ⑨施設開口部の防虫網被覆 ⑩機能性フィルム (熱線カット, 透湿・防水, 近赤外線カット等) による被覆 ⑪雨よけ栽培 ⑫マルチ栽培 (雑草防除) 【県独自技術】 ⑬循環扇利用技術 ⑭黄色 LED ランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 14 回以下
その他の留意事項		

(6) すいか

春先の気温が低い時期にトンネル又はキャップで保温するものが早熟栽培，気温が上昇する晩春に定植する普通栽培がある。主に中部や南部地帯で栽培される。

土づくりとして，たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，アブラムシ類，ハダニ類，炭そ病及びつる割病等が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥近紫外線カットフィルム利用 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨雨よけ栽培 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 13回以下
その他の留意事項		

(7) かぼちゃ

春先の気温が低い時期にキャップで保温するもので、北部、中部及び南部地帯で栽培される。

土づくりとして、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、疫病、うどんこ病、ウリハムシ及びアブラムシ類等が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 11.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑦雨よけ栽培 ⑧マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑨黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 11 回以下
その他の留意事項		

(8) いちご (超促成栽培, 促成栽培)

冬期の最低気温として6～7℃を確保するため、加温できる施設での栽培となる。超促成栽培は夜冷育苗や低温暗黒処理 (株冷) により花芽分化を促進させ収穫時期を 11 月下旬～早めるもので、促成栽培は普通育苗し、12 月中旬～6 月までの収穫となる。

収穫期間が6か月と長いので、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、かん水同時施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料 (普通肥料) 等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、うどんこ病、炭そ病、ハダニ類及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥 (C/N 比 10～30) の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2～3 t/10a 500kg/10a 3 t /10a
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥 (局所施肥技術) ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料 (普通肥料) の施用 ④たい肥 (特殊肥料) の施用	化学合成窒素成分量 29.6kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草 (雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草 (害虫防除) ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥土壌還元消毒 ⑦太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑧色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑨反射資材利用 (アブラムシ類忌避) ⑩防虫蛍光灯による害虫制御 ⑪施設開口部の防虫網被覆 ⑫機能性フィルム (熱線カット, 透湿・防水, 近赤外線カット等) による被覆 ⑬フェロモン剤利用 ⑭マルチ栽培 (雑草防除) 【県独自技術】 ⑮循環扇利用技術 ⑯黄色 LED ランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 34 回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約 1 か月前にすき込み, 基肥を削減する。	

(9) いんげんまめ, さやいんげん

栽培気温の範囲は 10～30℃で、凍害や霜害に弱いので、中部及び南部地帯で主に栽培される。

土づくりとして、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、菌核病、炭そ病、アブラムシ類、ハダニ類及びカメムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 19.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑨雨よけ栽培 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 6回以下
その他の留意事項		

(10) さやえんどう

ア. 夏播き栽培

夏の高温期に播種し、10月からビニール被覆して春まで収穫する作型で、中部及び南部地帯で栽培される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（有機質肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病虫害防除は、忌地現象や立枯病等の土壌病害を回避するための輪作を前提とし、うどんこ病、シロイチモジヨトウ及びアブラムシ類に対し、適期防除により防除回数の削減に努める。

更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2~3t/10a 500kg/10a 5t/10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 8kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨防虫蛍光灯による害虫制御 ⑩施設の開口部の防虫網被覆 ⑪機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑫フェロモン剤利用 ⑬マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑭循環扇利用技術 ⑮黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 17回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

イ. 秋播き栽培

秋に播種し、12月中旬頃から春まで収穫する作型で、冬期に保温する栽培もある。中部及び南部地帯で栽培される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（有機質肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病虫害防除は、忌地現象や立枯病等の土壌病害を回避するための輪作を前提とし、うどんこ病、シロイチモジヨトウ及びアブラムシ類に対し、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2~3t/10a 500kg/10a 5t/10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料(普通肥料)の施用 ③たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 8kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草(雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草(害虫防除) ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用(アブラムシ類忌避) ⑨防虫蛍光灯による害虫制御 ⑩施設の開口部の防虫網被覆 ⑪機能性フィルム(熱線カット, 透湿・防水, 近赤外線カット等)による被覆 ⑫雨よけ栽培 ⑬フェロモン剤利用 ⑭マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑮循環扇利用技術 ⑯黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み, 基肥を削減する。	

(11) えだまめ

比較的低温でもよく生育し，適地や作期が広い。早い時期の栽培ではトンネルで保温する。

土づくりは，たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，葉焼病，べと病，ダイズサヤタマバエ，カメムシ類が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2~3t/10a 500kg/10a 2t/10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 5.6kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑦雨よけ栽培 ⑧フェロモン剤利用 ⑨マルチ栽培(雑草防除)	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 6回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種又は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(12) とうもろこし (スイートコーン)

播種期の幅が広く、晩霜前から播種できる。水田転作としても栽培できるが、排水に注意し過湿を避ける。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料 (普通肥料) 等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、アワノメイガ、ヨトウムシ類及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥 (C/N 比 10~30) の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 3 t /10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料 (普通肥料) の施用 ③たい肥 (特殊肥料) の施用	化学合成窒素成分量 17.6kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草 (雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草 (害虫防除) ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用 (アブラムシ類忌避) ⑦マルチ栽培 (雑草防除)	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8 回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約 1 か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(13) アスパラガス

ア. 半促成栽培

1月から保温を開始し、春先から収穫を始める施設栽培である。一旦栽培を始めると10年ほど栽培が続くので、作土が深く、排水が良好でかん水のできるほ場を選定する。

土づくりは、初年目に排水対策、大量のたい肥又は粗大有機物の施用による土壌改良に努め、2年目以降は、たい肥の表層散布で地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（有機質肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、茎枯病、斑点病、アブラムシ類、ヨトウムシ類及びアザミウマ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は近紫外線カットフィルム利用等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	初年目：①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	20 t /10a 10 t /10a
	2年目以降：①たい肥(C/N比10~30)の施用	4 t /10a
化学肥料低減技術	初年目 ①局所施肥の実施（施肥効率の向上） ②かん水同時施肥（局所施肥技術） ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a 以下
	2年目以降 ①かん水同時施肥（局所施肥技術） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 40kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤バーナーによる焼却消毒 ⑥近紫外線カットフィルム利用 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨施設開口部の防虫網被覆 ⑩機能性フィルム（熱線カット、透湿・防水、近赤外線カット等）による被覆 ⑪フェロモン剤利用 ⑫たい肥マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑬循環扇利用技術 ⑭黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項		

イ. 露地栽培

一旦栽培を始めると10年ほど栽培が続くので、作土が深く、排水が良好でかん水のできるほ場を選定する。

土づくりは、初年目に排水対策、大量のたい肥又は粗大有機物の施用による土壌改良に努め、2年目以降はたい肥の表層散布で地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、茎枯病、斑点病、アブラムシ類、ヨトウムシ類及びアザミウマ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	初年目：①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	20 t /10a 10 t /10a
	2年目以降：①たい肥(C/N比10～30)の施用	4 t /10a
化学肥料低減技術	初年目 ①局所施肥（施肥効率の向上） ②かん水同時施肥（局所施肥技術） ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a 以下
	2年目以降 ①かん水同時施肥（局所施肥技術） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 40kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤バーナーによる焼却消毒 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧雨よけ栽培 ⑨フェロモン剤利用 ⑩たい肥マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項		

(14) キャベツ

ア. 春播き栽培

4～5月に播種して7～9月に収穫する作型で、梅雨期と重なるので転作田での栽培では排水対策を十分にすることが大切である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、萎黄病、根こぶ病、軟腐病、黒腐病、コナガ及びアオムシが主で、適期防除や薬剤の輪用による抵抗性発現防止により、防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 3 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ、アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 9回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

イ. 夏播き栽培

7～8月に播種して10月～12月、南部では越冬して1～3月に収穫する作型で、生育は降雨や寒波等の気象条件に左右されやすい。

土づくりは、たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，萎黄病，根こぶ病，黒腐病，コナガ及びヨトウムシ類が主で，適期防除や薬剤の輪用による抵抗性発現防止により，防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 11回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

ウ. 秋播き栽培

9月下旬～11月に播種し翌年の4～6月に収穫する作型である。

土づくりは、たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，萎黄病，根こぶ病，軟腐病，黒腐病，コナガ及びヨトウムシが主で，適期防除や薬剤の輪用による抵抗性発現防止により，防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 9回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(15) はくさい

ア. 春播き栽培

1～4月に播種して5～7月に収穫する作型で、低温に感応して花芽分化を起こすので、早播きでは温床育苗とトンネル栽培となる。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、軟腐病、べと病、アブラムシ類及びアオムシが主で、適期防除や薬剤の輪用による抵抗性発現防止により、防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20.8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項		

イ. 秋播き栽培

8～9月に播種して10月から翌年の3月に収穫する作型で、中部及び南部地帯では年内からの冬出荷が行われ、北部地帯では早播きによる年内出荷が行われる。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、アブラムシ類、コナガ及びアオムシが主で、適期防除や薬剤の輪用による抵抗性発現防止により、防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20.8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(16) ひろしまな

ア. 春播き栽培

2～4月に播種して4～6月に収穫する作型で、低温に感応して花芽分化を起こすので、早播きでは温床育苗とトンネル栽培となる。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、軟腐病、アブラムシ類、コナガ及びアオムシが主で、適期防除や薬剤の輪用による抵抗性発現防止により、防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20.8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項		

イ. 秋播き栽培

9月に播種して10～12月に収穫する作型で、早播きするほど病害虫の発生が多くなる。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、白さび病、黒斑病、アブラムシ類、コナガ及びヨトウムシ類が主で、適期防除や薬剤の輪用による抵抗性発現防止により、防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20.8kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(17) ほうれんそう

ア. 夏播き栽培

6～8月の高温期に播種して7～9月に収穫する作型で、生育適温を超えた栽培となるため、夏季に冷涼な高冷地帯や北部地帯における栽培が主である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、立枯病、萎ちょう病、アブラムシ類及びヨトウムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a・年間 500kg/10a・年間 3 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①畦立てマルチ ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 14.4kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥土壌還元消毒 ⑦太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑧色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑨反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑩施設の開口部の防虫網被覆 ⑪機能性フィルム（熱線カット、透湿・防水、近赤外線カット等）による被覆 ⑫雨よけ栽培 ⑬フェロモン剤利用 ⑭マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑮黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 7回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

イ. 秋・冬・春播き栽培

9月から翌年の5月に播種して10～6月に収穫する作型で、厳寒期を除いて生育適温下にある中部地帯や南部地帯における栽培が主である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、立枯病、株腐病、アブラムシ類、タネバエ及びヨトウムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a・年間 500kg/10a・年間 5 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①畦立てマルチ ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	【秋・春播き】 化学合成窒素成分量 14.4kg/10a以下 【冬播き】 化学合成窒素成分量 16kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥土壌還元消毒 ⑦太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑧色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑨反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑩施設の開口部の防虫網被覆 ⑪機能性フィルム（熱線カット、透湿・防水、近赤外線カット等）による被覆 ⑫雨よけ栽培 ⑬フェロモン剤利用 ⑭マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑮黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 6回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(18) ねぎ

ア. 青ねぎ

施設又は夏場の露地栽培も加えた周年栽培が可能で、年間3～5作が作付けされる。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、さび病、ネギアザミウマ、ネギハモグリバエ及びヨトウムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a・年間 500kg/10a・年間 3 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥近紫外線カットフィルム利用 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨防虫蛍光灯による害虫制御 ⑩施設の開口部の防虫網被覆(対象害虫：ネギアザミウマ) ⑪機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑫雨よけ栽培 ⑬フェロモン剤利用 ⑭マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑮黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 12回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

イ. 白ねぎ（根深ねぎ）

施設又は夏場の露地栽培で、年間1回作付けされる。

土づくりは、たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，べと病，さび病，ネギアザミウマ，ネギハモグリバエ及びヨトウムシ類が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t/10a・年間 500kg/10a・年間 3 t/10a・年間
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 28kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥近紫外線カットフィルム利用 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨防虫蛍光灯による害虫制御 ⑩施設の開口部の防虫網被覆(対象害虫：ネギアザミウマ) ⑪機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑫雨よけ栽培 ⑬フェロモン剤利用 ⑭マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑮黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(19) わけぎ

ア. 年内採り・年明採り（普通栽培）

温暖な気候を利用して秋季及び翌年の春季に収穫する作型で、南部地帯で主に栽培される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、灰色かび病、ネギアザミウマ及びネギハモグリバエが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a・年間 500kg/10a・年間 3 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 24kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑦雨よけ栽培 ⑧べたがけ栽培（対象害虫：ネギコガ, ネギハモグリバエ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	【年内採り】 化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 10 回以下 【年明採り】 化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 11 回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約 1 か月前にすき込み、基肥を削減する。	

イ. 初夏出し（施設栽培）

露地栽培で良品を収穫できない春季から初夏に収穫する作型で雨よけ施設で栽培する。

土づくりは、たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，べと病，灰色かび病，ネギアザミウマ及びネギハモグリバエが主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 3 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 24kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧施設の開口部の防虫網被覆(対象害虫：ネギハモグリバエ) ⑨機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑩フェロモン剤利用 ⑪マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑫黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 6回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(20) しゅんぎく

中部地帯は低温期の栽培，北部地帯は夏期の栽培が行われている。

土づくりは，たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，べと病，アザミウマ類，マメハモグリバエが主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a・年間 500kg/10a・年間 5 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧施設開口部の防虫網被覆（対象：アザミウマ類，マメハモグリバエ） ⑨機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑩雨よけ栽培 ⑪べたがけ栽培 ⑫フェロモン剤利用 ⑬マルチ栽培（雑草防除）	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 5回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(21) こまつな

露地栽培，トンネル栽培，施設栽培等を組み合わせた周年栽培が可能である。

土づくりは，たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，白さび病，コナガ，アブラムシ類，ヨトウムシ類が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a・年間 500kg/10a・年間 5 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 9.6kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥土壌還元消毒 ⑦太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑧近紫外線カットフィルム利用 ⑨色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑩反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑪施設の開口部の防虫網被覆(対象害虫：コナガ,アブラムシ) ⑫機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑬雨よけ栽培 ⑭フェロモン剤利用 ⑮マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑯黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 4回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(22) みずな

大株採りは、低温期の露地栽培で行われている。

中・小株採りは、露地栽培、トンネル栽培及び施設栽培等を組み合わせた周年栽培が可能である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、白さび病、コナガ、アブラムシ類、ヨトウムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a・年間 500kg/10a・年間 5 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20.8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥近紫外線カットフィルム被覆 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨施設の開口部の防虫網被覆 ⑩機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑪雨よけ栽培 ⑫マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑬黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 5 回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約 1 か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(23) レタス

ア. レタス（非結球レタスを除く）

(ア) 春播き栽培

1～2月に播種して4～6月に収穫する作型で、3月中旬までに定植する場合はトンネル栽培となる。転作田では高畦にして排水に留意する。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、軟腐病、アブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
たい肥等施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 3 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧雨よけ栽培 ⑨べたがけ栽培（対象害虫：アブラムシ類） ⑩フェロモン剤利用 ⑪マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑫黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(イ) 秋播き栽培

8～9月に播種して11月から翌年の3月に収穫する作型で、12月から3月に収穫する作型ではトンネル等の防寒対策が必要となる。また、転作田では高畦にして排水に留意する。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、灰色かび病、アブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 500kg/10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧雨よけ栽培 ⑨べたがけ栽培（対象害虫：アブラムシ類） ⑩フェロモン剤利用 ⑪マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑫黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	緑肥作物は定植約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

イ. 非結球レタス（普通栽培，雨よけ栽培）

栽培は，露地，トンネル及び施設等を組み合わせた周年栽培が可能である。

土づくりは，たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより，地力の維持・増進に努める。更に，局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，アブラムシ類，ハスモンヨトウ，軟腐病が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は土壌還元消毒等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a/ 1 作 500kg/10a 3 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②かん水同時施肥（局所施肥技術） ③畦立てマルチ ④肥効調節型肥料の施用 ⑤有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑥たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 19.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤土壌還元消毒 ⑥太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑦近紫外線カットフィルム利用 ⑧色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑨反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑩防虫蛍光灯による害虫制御 ⑪施設の開口部の防虫網被覆（対象害虫：アブラムシ類，ハスモンヨトウ） ⑫機能性フィルム（熱線カット，透湿・防水，近赤外線カット等）による被覆 ⑬雨よけ栽培 ⑭べたがけ栽培（対象害虫：アブラムシ類） ⑮フェロモン剤利用 ⑯マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑰黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 10 回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約 1 か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(24) チンゲンサイ

露地栽培，トンネル栽培及び施設栽培等を組み合わせて周年栽培が可能である。

土づくりは，たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，白さび病，コナガ，アブラムシ類，ヨトウムシ類が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a・年間 500kg/10a・年間 3 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 10.4kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨施設の開口部の防虫網被覆 ⑩雨よけ栽培 ⑪べたがけ栽培(対象：アブラムシ類) ⑫フェロモン剤利用 ⑬マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑭黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 5回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(25) ブロッコリー

ア. 春播き栽培

1～2月に播種して5～6月に収穫する作型で、転作田では高畦にして排水に留意する。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病虫害防除は、連作を避けることを前提とし、根こぶ病、べと病、軟腐病及びコナガ類に対して、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	3 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 24kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項		

イ. 夏播き栽培

6～8月に播種して10月から翌年の3月に収穫する作型で、転作田では高畦にして排水に留意する。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、根こぶ病、べと病及びコナガ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a 500kg/10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 24kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(26) だいこん

ア. 春播き栽培

南部及び中部地帯では厳寒期の1～3月に播種し4～5月に収穫するトンネル栽培，北部地帯では4月下旬～5月に播種し6～7月に収穫する栽培である。

土づくりは，たい肥又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，軟腐病，ネグサレセンチュウ，コナガ及びアオムシが主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②緑肥作物のすき込み	2 t /10a 2 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 11.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物(エン麦：ヘイオツ)栽培（対象：ネグサレセンチュウ） ⑤抵抗性品種栽培 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨防虫蛍光灯による害虫制御 ⑩べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，アオムシ） ⑪フェロモン剤利用 ⑫マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑬黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 6回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

イ. 夏・秋播き栽培

夏播き栽培は、6～8月に播種して8月から12月に収穫する作型で、主に高冷地帯で栽培されている。また、秋播き栽培は、9～10月に播種して冬期に収穫する作型で中部地帯や南部地帯で栽培されている。

土づくりは、たい肥又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、軟腐病、ネグサレセンチュウ、コナガ及びアオムシが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②緑肥作物のすき込み	2 t /10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 11.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物(エン麦：ヘイオツ)栽培（対象：ネグサレセンチュウ） ⑤抵抗性品種栽培 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨防虫蛍光灯による害虫制御 ⑩べたがけ栽培（対象害虫：コナガ、アオムシ） ⑪フェロモン剤利用 ⑫マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑬黄色LEDランプによる防蛾技術	【夏播き】 化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 10回以下 【秋播き】 化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(27) にんじん

ア. 春播き栽培

中部地帯では厳寒期の1～3月に播種し5～6月に収穫するトンネル栽培，北部地帯では4月下旬～5月に播種し7～8月に収穫する栽培である。

土づくりは，たい肥又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，軟腐病，黒葉枯病，ネグサレセンチュウ，ヨトウムシ類及びアブラムシ類が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②緑肥作物のすき込み	2 t /10a 2 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 18.4kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物(エン麦：ヘイオツ)栽培（対象：ネグサレセンチュウ） ⑤抵抗性品種栽培 ⑥天然物資由来農薬利用技術 ⑦近紫外線カットフィルム利用 ⑧色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑨反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑩べたがけ栽培（対象害虫：キアゲハ） ⑪フェロモン剤利用 ⑫マルチ栽培(アブラムシ類忌避，雑草防除) 【県独自技術】 ⑬黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

イ. 夏播き栽培

7～8月に播種して10月から翌年の1月に収穫する作型で、高冷地帯、中部地帯及び南部地帯で栽培されている。

土づくりは、たい肥又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、立枯病、黒葉枯病、ネグサレセンチュウ、ヨトウムシ類及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②緑肥作物のすき込み	2 t /10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物(エン麦, ギニアグラス)栽培（対象：ネグサレセンチュウ） ⑤抵抗性品種栽培 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑧反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑨べたがけ栽培（対象害虫：キアゲハ） ⑩フェロモン剤利用 ⑪マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑫黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は播種約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(28) ばれいしょ

ア. 春植栽培

厳寒期の2～3月に植え込み，5～6月に収穫するマルチ栽培，3月上旬～4月上旬に植え込み，6～7月に収穫する露地栽培がある。

土づくりは，たい肥の施用により地力の維持・増進に努める。更に，局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，そうか病，疫病，アブラムシ類，ヨトウムシ類及びジャガイモガが主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用	3 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 9.6kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑦マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑧黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 9回以下
その他の留意事項		

イ. 秋植栽培

8月下旬～9月上旬に植え込み、11月～12月に収穫する作型である。

土づくりは、たい肥の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、局所施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、そうか病、疫病、アブラムシ類、ヨトウムシ類及びジャガイモガが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②緑肥作物のすき込み	2 t /10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑦マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑧黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は植付け約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(29) やまのいも

4月に植え込み、11月に収穫する栽培で、転作田では高畦又は暗渠などを設置して排水に留意する。

土づくりは、たい肥の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、根腐病、褐色腐敗病、アブラムシ類、ハダニ類及びヤマノイモコガが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②緑肥作物のすき込み	2 t /10a 2 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 33.6kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑦フェロモン剤利用 ⑧マルチ栽培（雑草防除）	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 12回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は植付け約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(30) さといも

生育には高温、多日照及び多くの水分を必要とし、乾燥すると芋の肥大が劣る。

土づくりは、たい肥の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調整型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病虫害被害は比較的少ないが、アブラムシ類・ハダニ類・ハスモンヨトウの害を受けることがあるので、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草又はマルチ栽培技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用	2.5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③天然物質由来農薬利用技術 ④マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑤黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 9回以下
その他の留意事項		

(31) くわい

くわいは温暖、多日照を好む作物で、栽培期間中水田状態を続けられる用水が確保できるほ場で栽培される。

土づくりは、たい肥の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、火ぶくれ病、赤枯症、茎腐病及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用	1.5 t /10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 36kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避）	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 4 回以下
その他の留意事項		

(32) かぶ

冷涼な気候を好み、やや湿潤な土壤に適合し転作作物として有望である。また、小かぶは施設で周年栽培が可能である。

土づくりは、たい肥の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、ウィルス病、コナガ、ヨトウムシ類及びキスジノミハムシが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は抵抗性品種栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用	3 t /10a・年間
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗性品種栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧施設の開口部の防虫網被覆 ⑨雨よけ栽培 ⑩べたがけ栽培（対象害虫：コナガ，ヨトウムシ類，キスジノミハムシ） ⑪フェロモン剤利用 ⑫マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑬黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 4回以下
その他の留意事項		

(33) たまねぎ

気候や土壌に特殊な条件を必要とせず広く栽培されるが、転作田では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、べと病、灰色かび病、アザミウマ類及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t/10a・年間 500kg/10a・年間 3 t/10a・年間
化学肥料低減技術	①畦立てマルチ ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 15.2kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑧フェロモン剤利用 ⑨マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑩黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 14回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(34) かんしょ

5月上旬までに植える早掘り栽培，5月下旬～6月中旬に植える普通栽培がある。乾燥を比較的好み，水分過多の土壤条件では不向きで，転作田では高畦栽培が必要である。

土づくりは，たい肥の施用により地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病虫害被害は比較的少ないが，ヨトウムシ類，コガネムシ類の害を受けることがあるので，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用	3 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 6.4kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑦フェロモン剤利用 ⑧マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑨黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 6回以下
その他の留意事項		

(35) ごぼう

4～5月に播種し10月から収穫する春播き栽培，9月～10月に播種し6月～7月に収穫する秋播き栽培がある。根は深さ1m程度まで伸び，耕土が深く地下水位が低いほ場で栽培する。

土づくりは，たい肥の施用により地力の維持・増進に努める。更に，肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また，病害虫としては，うどんこ病，黒あざ病及びアブラムシ類が主で，適期防除により防除回数の削減に努める。更に，機械除草，生物農薬利用又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用	3 t /10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑦マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑧黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 5回以下
その他の留意事項		

(36) れんこん

れんこんは高温性の作物で、栽培適地は15度以上の気温が6ヶ月以上継続する地帯である。また、作土が深い細粒の粘質土壌であって、栽培期間中用水が確保でき水田状態を維持できるほ場で栽培する。

土づくりは、たい肥の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

病害虫としては褐斑病、腐敗病、アブラムシ類が主で適期防除により防除回数の削減に努める。更に、ほ場周辺の機械除草、生物農薬又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の低減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用	2 t /10a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 32kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ②生物農薬利用 ③天然物質由来農薬利用技術 ④色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑤反射資材利用（アブラムシ類忌避）	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項		

(37) にんにく (ジャンボにんにくを含む)

露地栽培が中心で年間1回作付けし、鱗茎部分を収穫する。

北部では9月中旬～10月上旬に植付、6月上旬～7月上旬に収穫し、中南部では9月下旬～10月中旬に植付、6月上旬～7月上旬に収穫される。

土づくりは、たい肥の施用や粗大有機物の施用等により地力の維持、増進に努める。更に、局所施肥、肥効調節型肥料の施用、有機質肥料の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、連作による土壌病害及びイモグサレセンチュウ、サビダニ、生育中後期の春腐病、ネギコガが主で、植付期の秋季から初冬季、収穫前の春季に重点的な観察をし、発生初期の適期防除により防除回数の削減に努める。更に、耕種的防除技術の活用により化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～40)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a 500kg/10a 3 t /10a
化学肥料低減技術	①畝立マルチ栽培(局所施肥) ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料(普通肥料)の施用 ④たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a以下
化学農薬低減技術	①機械除草(雑草防除) ②ほ場周辺の機械除草(害虫防除) ③対抗植物栽培 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑥マルチ栽培(雑草防除) 【県独自技術】 ⑦黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①未熟堆肥の施用をしない	

(38) しょうが

土質に対する適応性は広いが、肥沃で耕土が深く排水性の高い土壌が良い。生育適温は25℃程度で、12℃以下では塊茎が腐敗することがある。5月中旬に植え付けて10月上旬に収穫する。

土づくりは、たい肥の施用により地力の維持、増進に努める。更に、有機質肥料、肥効調節型肥料等の施用を組み合わせた施肥効率の向上により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、根茎腐敗病、ネコブセンチュウ、いもち病、白星病、ハスモンヨトウ等が主で、適期防除による防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬や光利用による病害虫防除、無病種の利用、輪作等によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	① たい肥 (C/N 比 10~30) の施用	2 t /10 a
化学肥料低減技術	① 局所施肥 ② 肥効調節型肥料の施用 ③ 有機質肥料 (普通肥料) の施用 ④ たい肥 (特殊肥料) の施用	化学合成窒素成分量 24 k g /10 a 以下
化学農薬低減技術	① 機械除草 (雑草防除) ② 生物農薬利用 ③ 天然物質由来農薬利用 ④ 防虫蛍光灯による害虫制御 ⑤ フェロモン剤利用 ⑥ マルチ栽培 【県独自技術】 ⑦黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 15 回以下
その他の留意事項		

4 果樹

(1) うんしゅうみかん

ア. 露地栽培

栽培は南部地帯で行われ、傾斜度8度以上の傾斜地が主となっている。このため土壌侵食が懸念される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、局所施肥（畦立てマルチ栽培による養水分制御）又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、黒点病、ハダニ類、アブラムシ類及びカイガラムシが主で、発生予察に基づいた適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は防風ネット・防鳥ネットによる被覆等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 1 t /10a 以上 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥 ②畦立てマルチ栽培（局所施肥技術） ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 20kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑥マルチ栽培（雑草防除, 害虫防除） 【県独自技術】 ⑦黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 16回以下
その他の留意事項		

(2) 中晩かん類

栽培は主に南部地帯の緩傾斜畑で行われ、排水不良による品質低下が懸念される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、かいよう病、ハダニ類、アブラムシ類及びカイガラムシ類が主で、発生予察に基づいた適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は防風ネット・防鳥ネットによる被覆等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 1 t /10a 以上 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 34.4kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫,鳥) ⑥マルチ栽培（雑草防除・害虫防除） 【県独自技術】 ⑦黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 15回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(3) レモン

ア. 露地栽培

栽培は南部地帯の緩傾斜畑や水田転換園で行われ、排水不良による収量低下が懸念される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、かいよう病、ハダニ類、アブラムシ類及びカイガラムシ類が主で、発生予察に基づいた適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は防風ネット・防鳥ネットによる被覆等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥 (C/N 比 10~30) の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 1 t /10a 以上 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 34.4kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑥マルチ栽培（雑草防除・害虫防除）	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 12 回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

イ. 施設栽培

栽培は南部地帯の緩傾斜畑や水田転換園で行われ、排水不良による収量低下が懸念される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、ミカンハモグリガ、ハダニ類及び灰色かび病が主で、発生予察に基づいた適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は反射資材利用等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 1 t /10a 以上 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 48kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤反射資材利用（アブラムシ類忌避） ⑥施設開口部の防虫網被覆 ⑦防風ネットによる被覆(対象：病害虫) ⑧マルチ栽培（雑草防除・害虫防除） ⑨施設外周部のマルチ(害虫防除)	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 20 回以下
その他の留意事項		

(4) ゆず

栽培は主に北部及び中部地帯の緩傾斜地の畑や水田転換園で行われ、排水不良による品質低下が懸念される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、黒点病及びハダニ類が主で、発生予察に基づいた適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は防風ネット・防鳥ネットによる被覆等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 1 t /10a 以上 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 23.6kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑥マルチ栽培（雑草防除・害虫防除）	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 12 回以下
その他の留意事項	① 粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(5) びわ

栽培は南部地帯の緩傾斜畑や水田転換園で行われ、排水不良による品質低下が懸念される。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、灰色かび病、チョッキリゾウムシ、ハダニ類及びカイガラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	1.5 t /10a 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 21.6kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥袋かけ(対象：病害虫，鳥) ⑦マルチ栽培（雑草防除・害虫防除） 【県独自技術】 ⑧黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 8回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し，部分改良を実施する。	

(6) ぶどう

北部地帯から南部地帯の緩傾斜畑での栽培が多く、傾斜地のため土壌侵食が懸念される。また、粘質土壌や開発造成園では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、黒とう病、灰色かび病、べと病、晩腐病、ハダニ類及びカミキリムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は防虫蛍光灯による害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（バークたい肥）の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 1 t /10a 以上 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 10.4kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤防虫蛍光灯による害虫制御 ⑥防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑦袋かけ ⑧マルチ栽培（雑草防除, 害虫防除） 【県独自技術】 ⑨循環扇利用技術 ⑩黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 23 回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(7) なし

北部地帯や中部地帯の緩傾斜畑での栽培が多く、傾斜地のため土壌侵食が懸念される。粘質土壌や開発造成園では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、黒斑病、黒星病、輪紋病、ヤガ、ハダニ類及びシンクイムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(バークたい肥)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 1 t /10a 以上 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 12.8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④抵抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥防虫蛍光灯による害虫制御 ⑦雨よけ栽培 ⑧防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑨袋かけ ⑩フェロモン剤利用 ⑪マルチ栽培（害虫防除, 雑草防除） 【県独自技術】 ⑫黄色LEDランプによる防蛾技術	【二十世紀】 化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 33回以下 【その他(洋なしを含む)】 化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 27回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(8) もも, すもも

北部地帯から南部帯の緩傾斜畑での栽培が多く、傾斜地のため土壌侵食が懸念される。開発造成園や水田転換園では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、黒星病、穿孔細菌病、灰星病、ハモグリガ、シンクイムシ類、ハダニ類及びコスカシバが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（バークたい肥）の施用 ②粗大有機物の施用	1.5 t /10a 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 9.6kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥防虫蛍光灯による害虫制御 ⑦雨よけ栽培 ⑧防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑨袋かけ ⑩フェロモン剤利用 ⑪マルチ栽培（害虫防除, 雑草防除） 【県独自技術】 ⑫黄色LEDランプによる防蛾技術	【もも】 化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 20 回以下 【すもも】 化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 10 回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(9) りんご

高冷地帯や北部地帯の緩傾斜畑での栽培が多く、傾斜地のため土壌侵食が懸念される。粘質土壌や開発造成園では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、黒星病，斑点落葉病，輪紋病，キンモンホソガ，アブラムシ類及びハダニ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草，生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（バークたい肥）の施用 ②粗大有機物の施用	1.5 t /10a 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 10.4kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥防虫蛍光灯による害虫制御 ⑦雨よけ栽培 ⑧防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑨袋かけ ⑩フェロモン剤利用 ⑪マルチ栽培（害虫防除，雑草防除） 【県独自技術】 ⑫黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 33 回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し，部分改良を実施する。	

(10) かき

北部地帯から南部地帯までの緩傾斜畑での栽培が多く、傾斜地のため土壌侵食が懸念される。粘質土壌や水田転換園では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、落葉病、炭そ病、アザミウマ類、カイガラムシ類及びカキノヘタムシガが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（バークたい肥）の施用 ②粗大有機物の施用	1.5 t /10a 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 12.8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥雨よけ栽培 ⑦防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑧フェロモン剤利用 ⑨マルチ栽培（害虫防除, 雑草防除） 【県独自技術】 ⑩黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 13 回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(11) いちじく

南部帯の緩傾斜畑や転作田での栽培が多く、傾斜地では土壌侵食が懸念される。粘質土壌や水田転換園では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、疫病、黒カビ病、株枯れ病、紋羽病、アザミウマ類、カミキリムシ類及びハダニ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（バークたい肥）の施用 ②粗大有機物の施用	1.5 t /10a 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 8 kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥雨よけ栽培 ⑦マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑧黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 12 回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(12) キウイフルーツ

南部地帯の緩傾斜畑や転作田での栽培が多く、傾斜地では土壌侵食が懸念される。粘質土壌や水田転換園では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、花腐細菌病、灰色かび病、かいよう病、カメムシ類及びハダニ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（バークたい肥）の施用 ②粗大有機物の施用	1.5 t /10a 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 11.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥マルチ栽培（雑草防除）	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 12 回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(13) くり

北部地帯や南部地帯の傾斜畑で栽培が多く、土壌侵食対策や粘質土壌の排水対策が必要である。土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、胴割れ病、炭そ病、クリタマバチ、クリミガ及びクリシギゾウムシが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（バークたい肥）の施用 ②粗大有機物の施用	1.5 t /10a 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 12.8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物栽培 ⑤抵抗性品種栽培・台木利用 ⑥天然物質由来農薬利用技術 ⑦マルチ栽培（雑草防除）	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 8 回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(14) うめ

南部地帯の緩傾斜畑や転作田での栽培が多く、傾斜地では土壌侵食が懸念される。粘質土壌や水田転換園では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、黒星病、かいよう病、コスカシバ及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥（バークたい肥）の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 1 t /10a 以上 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 12.8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④対抗植物栽培 ⑤天然物質由来農薬利用技術 ⑥フェロモン剤利用 ⑦マルチ栽培（雑草防除） 【県独自技術】 ⑧黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 9回以下
その他の留意事項	①粗大有機物を施用し、部分改良を実施する。	

(15) ブルーベリー

北部地帯から南部地帯の緩傾斜畑での栽培に適しており、粘質土壌や開発造成園では排水対策が必要である。

土づくりではたい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に局所施肥又は有機質肥（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、斑点病、カイガラムシ類及びオウトウショウジョウバエが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は防風ネット・防鳥ネットによる被覆等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 1 t /10a 以上
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②かん水同時施肥 ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤防風ネット・防鳥ネットによる被覆(対象:病害虫, 鳥) ⑥フェロモン剤利用 ⑦マルチ栽培（害虫防除, 雑草防除） 【県独自技術】 ⑧黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 4 回以下
その他の留意事項		

5 花き

(1) きく

ア. 露地栽培

4月～6月に定植し、盆前～彼岸にかけて収穫される。北部地帯から南部地帯まで県内各地で栽培される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、白さび病、黒斑病、ヨトウムシ類、タバコガ類、マメハモグリバエ、センチュウ類及びアザミウマ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 1 t /10a 2 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②かん水同時施肥（局所施肥技術） ③畦立てマルチ ④肥効調節型肥料の施用 ⑤有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑥たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 19.2kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ②生物農薬利用 ③対抗植物(エン麦, マリゴール [®])栽培(対象: ネグサセンチュウ) ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦防虫蛍光灯による害虫制御 ⑧雨よけ栽培 ⑨フェロモン剤利用 ⑩マルチ栽培（害虫防除, 雑草防除） 【県独自技術】 ⑪黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 50回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み, 基肥を削減する。	

イ. 施設栽培

4月に定植し、盆前に収穫される夏秋ギク、8月に定植し年末に収穫する秋ギク電照栽培がある。中部地帯や南部地帯で栽培される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、白さび病、黒斑病、ヨトウムシ類、タバコガ類、マメハモグリバエ、センチュウ類及びアザミウマ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、生物農薬利用又は対抗植物栽培等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比10~30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 1 t /10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①局所施肥（施肥効率の向上） ②かん水同時施肥（局所施肥技術） ③畦立てマルチ ④肥効調節型肥料の施用 ⑤有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑥たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 17.6kg/10a以下
化学農薬低減技術	①ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ②生物農薬利用 ③対抗植物(エン麦, マリーゴールド)栽培（対象：ネグサレセンチュウ） ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑦防虫蛍光灯による害虫制御 ⑧施設の開口部の防虫網被覆 ⑨機能性フィルム（熱線カット, 透湿・防水, 近赤外線カット等）による被覆 ⑩フェロモン剤利用 ⑪マルチ栽培（害虫防除, 雑草防除） 【県独自技術】 ⑫循環扇利用技術 ⑬黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 45回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み, 基肥を削減する。	

(2) りんどう

生育適温が15～20℃と低く、高冷地帯や北部地帯の露地栽培がほとんどである。一度植え付けると3～4年の据え置き栽培となるので、新植や改植に当たっては土づくりが重要である。また、水田を利用する場合は排水対策が重要となる。

土づくりは初年目に、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥のすき込みによる土壌改良に努め、2年目以降はたい肥の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、立枯性の病害、葉枯病、褐斑病、アブラムシ類及びハダニ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、色彩等誘引トラップによる害虫制御又は施設の開口部の防虫網被覆等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	初年目：①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	3 t /10a 1 t /10a 3 t /10a
	2年目以降：①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500 kg/10a
化学肥料低減技術	初年目：①局所施肥 ②畦立てマルチ ③肥効調節型肥料の施用 ④有機質肥料（普通肥料）の施用 ⑤たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 7.9kg/10a 以下
	2年目以降：①局所施肥 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 11.5kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ②天然物質由来農薬利用技術 ③色彩等誘引トラップによる害虫制御 ④施設の開口部の防虫網被覆 ⑤雨よけ栽培 ⑥マルチ栽培（害虫防除，雑草防除） 【県独自技術】 ⑦循環扇利用技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 初年目 28回以下 2年目以降 29回以下
その他の留意事項	① 肥作物は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

(3) スイートピー

日照を好み、冬期に晴天の続く南部地帯で栽培されている。8月下旬～9月に播種し、11月～4月まで出荷される。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、立枯れ病、灰色かび病、うどんこ病、アブラムシ類及びハダニ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒又は色彩等誘引トラップによる害虫制御等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	2 t /10a 1 t /10a 5 t /10a
化学肥料低減技術	①かん水同時施肥（局所施肥技術） ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 30kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ②天然物質由来農薬利用技術 ③太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ④色彩等誘引トラップによる害虫制御 ⑤施設の開口部の防虫網被覆 ⑥マルチ栽培（害虫防除，雑草防除） 【県独自技術】 ⑦循環扇利用技術 ⑧黄色LEDランプによる防蛾技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 6回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は定植約1か月前にすき込み，基肥を削減する。	

6 特用作物等

(1) こんにゃく

北部地帯の傾斜畑での栽培が多く、傾斜地のため土壌侵食が懸念される。転作田では排水対策が必要である。

土づくりは、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥のすき込みにより地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、葉枯病、腐敗病、白絹病、根腐病、乾腐病及びアブラムシ類が主で、適期防除による防除回数の削減に努める。更に、機械除草、対抗植物栽培又は太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥の施用 ②粗大有機物の施用 ③緑肥作物のすき込み	1.5 t /10a 1 t /10a 以上 2 t /10 a
化学肥料低減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 8kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除） ③対抗植物栽培 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤太陽熱消毒・蒸気消毒・熱水式消毒による土壌消毒 ⑥雨よけ栽培 ⑦マルチ栽培（雑草防除）	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 8 回以下
その他の留意事項	①緑肥作物は植付け約 1 か月前にすき込み、基肥を削減する。	

(2) とうもろこし（飼料用）

水田転作としても栽培できるが、畑状態でないと播種できないので排水に注意する。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、アワヨトウ、アワノメイガ及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、ほ場周辺の機械除草等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10~30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 14.4kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除）	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 3 回以下
その他の留意事項	①奨励品種等を使用すること。 ②粗大有機物の施用は播種約 1 か月前にすき込む。	

(3) ソルガム

水田転作としても栽培できるが、畑状態でないと播種できないので排水に注意する。

土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により地力の維持・増進に努める。更に、肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、アワヨトウ、アワノメイガ及びアブラムシ類が主で、適期防除により防除回数の削減に努める。更に、機械除草、ほ場周辺の機械除草等の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術	①たい肥(C/N比 10～30)の施用 ②粗大有機物の施用	2 t /10a 500kg/10a
化学肥料低減技術	①局所施肥 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 16kg/10a 以下
化学農薬低減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除）	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 2 回以下
その他の留意事項	①奨励品種等を使用すること。 ②粗大有機物の施用は播種約 1 か月前にすき込む。	

(4) WCS用稲

ア. 高冷地帯（標高 500m以上）

本地帯は冷涼で、稲わら施用は生育初期に赤枯れ症を誘発するので、たい肥の施用による地力の維持・増進に努めると共に、側条施肥又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量の維持を図る。

また、病害虫としては、生育初期のイネクビホソハマシ（イネドロオイムシ）、イネミズゾウムシ、中後期のいもち病、ウンカ類等が主で、育苗箱施薬による初期防除と病害虫の発生予察に基づいた適期防除により、本田防除回数の削減に努める。更に、温湯種子消毒、機械除草の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥（C/N比 10～30）の施用	1. 5 t/10 a
化学肥料低 減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥等（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 8.8 k g/10 a 以下
化学農薬低 減技術	①温湯種子消毒 ②機械除草（雑草防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤畦畔のマルチ（害虫防除・雑草防除） 【県独自技術】 ⑥秋耕による雑草発生量低減技術 ⑦畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 10 回以下
その他の 留意事項	①未熟たい肥及び稲わら等の粗大有機物は施用しない。	

イ. 北部地帯（標高 300～500m 未満）

本地帯はやや冷涼で、たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。ただし，稲わらをすき込む場合は，乾田に限り収穫わらのほぼ全量（600 kg 以下）を秋に散布し耕起するが，湿田及び半湿田では施用しない。更に側条施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量の維持を図る。

また，病害虫としては，生育初期のイネミズゾウムシ，イネクビホソハムシ（イネドロオイムシ），中後期のいもち病，ウンカ類等が主で，育苗箱施薬による初期防除と病害虫の発生予察に基づいた適期防除により，本田防除回数の削減に努める。更に，温湯種子消毒，機械除草の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥（C/N 比 10～30）の施用 ②粗大有機物の施用（秋に散布し耕起） ③緑肥作物のすき込み	1. 5 t/10 a 500 kg/10a 2t/10a
化学肥料低 減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 8.8 k g/10 a 以下
化学農薬低 減技術	①温湯種子消毒 ②機械除草（雑草防除） ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤畦畔のマルチ（害虫防除・雑草防除） 【県独自技術】 ⑥秋耕による雑草発生量低減技術 ⑦畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 10 回以下
その他の 留意事項	①緑肥作物を栽培後すき込む場合は基肥を削減する。 ②稲わらを施用する場合，可能な限り秋早く散布，耕起し，排水に努める。 ③緑肥作物のすき込みは，作付けの前年度実施も可とする。	

ウ. 中部, 南部地帯 (標高 300m未満)

本地帯は温暖で、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥のすき込みによる地力の維持・増進に努める。ただし、稲わらをすきこむ場合は、収穫わらのほぼ全量 (600 kg 以下) を秋に散布し耕起しておく。更に、側条施肥又は肥効果調節型肥料若しくは有機質肥料 (普通肥料) 等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、生育初期のイネミズゾウムシ、中後期のウンカ類、いもち病及び紋枯れ病等が主で、育苗箱施薬による初期防除と病害虫予察に基づいた適期防除により、本田防除回数 の節減に努める。更に温湯種子消毒、機械除草の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥 (C/N 比 10~30) の施用 ②粗大有機物の施用 (秋に散布し耕起) ③緑肥作物のすき込み	1. 5 t/10 a 500 kg/10a 2t/10a
化学肥料低 減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料 (普通肥料) の施用 ④たい肥 (特殊肥料) の施用	化学合成窒素成分量 8.8 kg/10 a 以下
化学農薬低 減技術	①温湯種子消毒 ②機械除草 (雑草防除) ③生物農薬利用 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤畦畔のマルチ (害虫防除・雑草防除) 【県独自技術】 ⑥秋耕による雑草発生量低減技術 ⑦畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 10 回以下
その他の 留意事項	①緑肥作物を栽培後すき込む場合は基肥を削減する。 ②稲わらを施用する場合、可能な限り秋早く散布、耕起し、排水に努める。 ③緑肥作物のすき込みは、作付けの前年度実施も可とする。	

(5) イタリアンライグラス

水田転作としても栽培できるが、畑状態でないと播種できないので排水に注意する。土づくりは、たい肥又は粗大有機物の施用により、地力の維持・増進に努める。更に肥効調節型肥料又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の低減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、アワヨトウが主で、観察による早期防除に努める。更に機械除草、ほ場周辺の機械除草等の技術によって、化学合成農薬の低減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥（C/N比 10～30）の施用 ②粗大有機物の施用（秋に散布し耕起） ③緑肥作物のすき込み	3 t /10 a 500 k g /10 a 2 t /10a
化学肥料低 減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料（普通肥料）の施用 ③たい肥等（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 14.4 k g /10 a 以下
化学農薬低 減技術	①機械除草（雑草防除） ②ほ場周辺の機械除草（害虫防除）	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 2 回以下
その他の 留意事項	①粗大有機物の施用は播種約 1 か月前にすき込む。 ②緑肥（ソルガム等）を栽培後にすき込む場合は基肥を削減する。 ③緑肥作物のすき込みは、昨年度実施も可とする。	

(6) いぐさ

年平均気温が12～16℃で、3月～7月までの積算気温が2,200℃以上の、標高500m以下の地帯に適する。6月上旬～7月上旬にかけて適当な降雨があるとよいが、収穫時(7月中旬)には降雨が少ない方がよい。また、茎が揺さぶられると伸長が抑制されるので、全生育期間を通じて風の弱い地域が適する。

母株から12月頃苗を取り分け、約1年間養成する。養成した苗は最低気温が2℃になる時期を目安に本田へ植え付ける。本田に植え付けた後、追肥、先刈り、網掛け(倒伏防止)、除草、病害虫防除等の管理を行い、翌年7月中旬頃収穫する。収穫後、泥染め、乾燥等の作業を経た後、畳表等へ加工される。

病害虫としては、苗養成期間・本田栽培期間を通じて、紋枯病、イグサシムシガが主で、適期防除により防除回数の削減に努める。

更に、良質たい肥の施用・緑肥作物のすき込みによる地力の維持増進、肥効調節型肥料有・機質肥料(普通肥料)の施用による化学肥料の低減、ほ場周辺の機械除草による化学合成農薬の低減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥(C/N比10～30)の施用 ②緑肥作物のすき込み	1 t /10 a 2 t /10a
化学肥料低 減技術	①肥効調節型肥料の施用 ②有機質肥料(普通肥料)の施用 ③たい肥(特殊肥料)の施用	化学合成窒素成分量 31.0 k g /10 a 以下
化学農薬低 減技術	①畦畔の機械除草(害虫防除)	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 14 回以下

(7) 飼料用米

ア. 高冷地帯（標高 500m以上）

本地帯は冷涼で、稲わら施用は生育初期に赤枯れ症を誘発するので、たい肥の施用による地力の維持・増進に努めると共に、側条施肥又は有機質肥料（普通肥料）等の施用により、化学肥料の削減並びに収量の維持を図る。

また、病害虫としては、生育初期のイネクビホソハマシ（イネドロオイムシ）、イネミズゾウムシ、中後期のいもち病、ウンカ類等が主で、育苗箱施薬による初期防除と病害虫の発生予察に基づいた適期防除により、本田防除回数の削減に努める。更に、温湯種子消毒、機械除草の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥（C/N比 10～30）の施用	1. 5 t/10 a
化学肥料低 減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥等（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 9.6 k g /10 a 以下
化学農薬低 減技術	①温湯種子消毒 ②機械除草（雑草防除） ③生物農薬 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤畦畔のマルチ（害虫防除・雑草防除） 【県独自技術】 ⑥秋耕による雑草発生量低減技術 ⑦畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 1 1 回以下
その他の 留意事項	①未熟たい肥及び稲わら等の粗大有機物は施用しない。	

イ. 北部地帯（標高 300～500m 未満）

本地帯はやや冷涼で、たい肥の施用，粗大有機物の施用又は緑肥作物のすき込みによる地力の維持・増進に努める。ただし，稲わらをすき込む場合は，乾田に限り収穫わらのほぼ全量（600 kg 以下）を秋に散布し耕起するが，湿田及び半湿田では施用しない。更に側条施肥又は肥効調節型肥料若しくは有機質肥料（普通肥料）等の施用により，化学肥料の削減並びに収量の維持を図る。

また，病害虫としては，生育初期のイネミズゾウムシ，イネクビホソハムシ（イネドロオイムシ），中後期のいもち病，ウンカ類等が主で，育苗箱施薬による初期防除と病害虫の発生予察に基づいた適期防除により，本田防除回数の削減に努める。更に，温湯種子消毒，機械除草の技術によって，化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥（C/N 比 10～30）の施用 ②粗大有機物の施用（秋に散布し耕起） ③緑肥作物のすき込み	1. 5 t/10 a 500 kg/10a 2t/10a
化学肥料低 減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料（普通肥料）の施用 ④たい肥（特殊肥料）の施用	化学合成窒素成分量 9.6 k g/10 a 以下
化学農薬低 減技術	①温湯種子消毒 ②機械除草（雑草防除） ③生物農薬 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤畦畔のマルチ（害虫防除・雑草防除） 【県独自技術】 ⑥秋耕による雑草発生量低減技術 ⑦畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 （成分カウント） 1 1 回以下
その他の 留意事項	①緑肥作物を栽培後すき込む場合は基肥を削減する。 ②稲わらを施用する場合，可能な限り秋早く散布，耕起し，排水に努める。 ③緑肥作物のすき込みは，作付けの前年度実施も可とする。	

ウ. 中部, 南部地帯 (標高 300m未満)

本地帯は温暖で、たい肥の施用、粗大有機物の施用又は緑肥のすき込みによる地力の維持・増進に努める。ただし、稲わらをすきこむ場合は、収穫わらのほぼ全量 (600 kg 以下) を秋に散布し耕起しておく。更に、側条施肥又は肥効果調節型肥料若しくは有機質肥料 (普通肥料) 等の施用により、化学肥料の削減並びに収量及び品質の維持を図る。

また、病害虫としては、生育初期のイネミズゾウムシ、中後期のウンカ類、いもち病及び紋枯れ病等が主で、育苗箱施薬による初期防除と病害虫予察に基づいた適期防除により、本田防除回数 の節減に努める。更に温湯種子消毒、機械除草の技術によって、化学合成農薬の削減を図る。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥 (C/N 比 10~30) の施用 ②粗大有機物の施用 (秋に散布し耕起) ③緑肥作物のすき込み	1. 5 t/10 a 500 kg/10a 2t/10a
化学肥料低 減技術	①側条施肥の導入 ②肥効調節型肥料の施用 ③有機質肥料 (普通肥料) の施用 ④たい肥 (特殊肥料) の施用	化学合成窒素成分量 9.6 kg/10 a 以下
化学農薬低 減技術	①温湯種子消毒 ②機械除草 (雑草防除) ③生物農薬 ④天然物質由来農薬利用技術 ⑤畦畔のマルチ (害虫防除・雑草防除) 【県独自技術】 ⑥秋耕による雑草発生量低減技術 ⑦畦畔の漏水防止技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 1 1 回以下
その他の 留意事項	①緑肥作物を栽培後すき込む場合は基肥を削減する。 ②稲わらを施用する場合、可能な限り秋早く散布、耕起し、排水に努める。 ③緑肥作物のすき込みは、作付けの前年度実施も可とする。	

(8) えごま

土づくりとして、播種の2~3か月前までに深さ15cmを目安に耕耘を行う。吸肥力が強いいため基本無肥料で栽培し、化学肥料に頼らない栽培を推進するとともに品質の向上に努める。

病気発生抑制として、連作をなるべく避け、完熟堆肥を使用し、過繁茂にならないようにする。また、虫の被害の多い圃場では、生物農薬の使用によって化学合成農薬の使用削減に努める。

技術区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材 施用技術	①たい肥 (C/N比 10~30) の施用	500 k g /10 a
化学肥料低 減技術	①有機質肥料 (普通肥料) の施用 ②たい肥 (特殊肥料) の施用	化学合成窒素成分量 1.2 k g /10 a 以下
化学農薬低 減技術	①機械除草 (雑草防除) ②生物農薬利用 ③天然物質由来農薬利用技術	化学合成農薬使用回数 (成分カウント) 1 回以下 【葉を収穫する場合】 0 回